

ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会について

1. 委員会名

ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会

2. 位置付け

文部科学省 科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会に設置。
(平成16年5月20日決定)

3. 設置目的

ライフサイエンス分野の研究開発におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する専門的事項に係る調査検討を行う。

4. 委員

別紙のとおり。

5. 開催状況

第1回：平成16年7月 1日（木）

第2回：平成16年7月14日（水）

○ヒト遺伝情報等に対する研究の進展、ヒト遺伝情報を巡る最近の国際状況、個人情報保護に関する法律の制定等を勘案し、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に規律されている事項を踏まえ、ヒト遺伝情報の取扱いについて、今後検討すべき点を議論。

(別紙)

ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会

<主 査>

黒木 登志夫 岐阜大学 学長

<委 員>

位田 隆一 京都大学 大学院法学研究科 教授

小幡 純子 上智大学 大学院法学研究科 教授

鎌谷 直之 東京女子医科大学附属
膠原病リウマチ痛風センター 所長

具嶋 弘 (株) バイオフロンティアパートナーズ 常勤顧問

辻 省次 東京大学 大学院医学系研究科 教授

富永 祐民 (財) 愛知県健康づくり振興事業団
あいち健康の森健康科学総合センター センター長

豊島 久真男 (独) 理化学研究所 横浜研究所
遺伝子多型研究センター センター長

南条 俊二 (株) 読売新聞東京本社 論説副委員長

橋本 信也 (社) 日本医師会 常任理事

福嶋 義光 信州大学 医学部 教授

堀部 政男 中央大学 大学院法務研究科 教授

(敬称略・50音順)

医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会について

1. 委員会名

医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会

2. 位置付け

厚生労働省 厚生科学審議会 科学技術部会に設置。
(平成16年6月1日決定)

3. 設置目的

医学研究における遺伝情報を含む個人情報の取扱いの在り方について検討を行う。

4. 委員

別紙のとおり。

5. 開催状況

第1回：平成16年7月14日（水）

- 個人情報保護を巡る現状について説明。
- これまでに告示されている医学研究に係る倫理指針について、個人情報保護の観点等から見直すべき点について議論。

厚生科学審議会科学技術部会
医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会

氏名	所属
位田 隆一	京都大学大学院法学研究科教授
宇都木 伸	東海大学法科大学院教授
大山 永昭	東京工業大学教授
垣添 忠生	国立がんセンター総長
具嶋 弘	株式会社バイオフロンティアパートナーズ常勤顧問
栗山 昌子	財団法人エイズ予防財団理事
菅 弘之	国立循環器病センター研究所長
武田 隆男	社団法人日本病院会副会長
橋本 信也	社団法人日本医師会常任理事
廣橋 説雄	国立がんセンター研究所長
福嶋 義光	国立大学法人信州大学医学部教授
堀部 政男	中央大学法科大学院教授
柳川 洋	埼玉県立大学学長
吉倉 廣	国立感染症研究所名誉所員

(五十音順 敬称略)

平成16年6月28日現在

個人遺伝情報保護小委員会について

1. 委員会名

個人遺伝情報保護小委員会

2. 位置づけ

経済産業省 産業構造審議会 化学・バイオ部会に設置。
(平成16年6月11日決定)

3. 設置目的

昨年5月に個人情報保護法が成立し、平成17年4月1日に全面施行されることを踏まえ、今後の個人遺伝情報の保護のあり方について検討を行う。

4. 委員

別紙のとおり。

5. 開催状況

第1回：平成16年6月25日（金）

○個人情報保護を巡る国内外の動きについて説明。

○個人遺伝情報の定義、個人遺伝情報の管理等について、検討すべき点等について委員からの意見を聴取。

(別紙)

産業構造審議会 化学・バイオ部会 個人遺伝情報保護小委員会
委員名簿

位田 隆一	京都大学大学院法学研究科教授
江口 至洋	三井情報開発(株)常務取締役
小幡 純子	上智大学法学部教授
勝又 義直	名古屋大学大学院医学系研究科教授
具嶋 弘	(株)バイオフィロンティアパートナーズ常勤顧問
佐々 義子	くらしとバイオプラザ21 主任研究員
高芝 利仁	弁護士
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科 教授
南条 俊二	読売新聞論説副委員長
福嶋 義光	信州大学大学院医学研究科教授
藤原 静雄	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
吉倉 廣	国立感染症研究所 名誉所員

(注) 五十音順